

『 平成の開国 』

徳川時代の末期、嘉永6年、ペリー総督率いる東インド艦隊が浦和に来港し、日本の開国を迫った。いわゆる黒船襲来である。鎖国か開国か、尊皇か攘夷かで日本国中が大騒ぎとなった。今T P P受け入れの問題で同様のことが起きている。

果たして日本経済、農業、そして医療はこれにより崩壊に向かうであろうか。米や他の農産物は高品質で高い評価を得ている。医療でも日本の皆保険制度は世界もうらやむ立派な制度である。最低の乳幼児死亡率と、最高の長寿社会を達成できたのである。約30年前、米国の病院視察旅行に行った折、米国のある医師が日本は国民皆保険制度があつてうらやましい（e n v y）と言っていたのを記憶している。

日本の医療制度、国民皆保険制度は世界に誇れるものであり、世界に輸出できる制度である。農業も生産性、品質管理において、世界に引けをとらない。トヨタのカイゼンは世界用語となり、米国を始め、世界の製造業に取り入れられてきた。

それに対し、国による過保護、無策は、農業や林業だけでなく、医療の衰退（放漫経営）を招いた。国土の7割は山林であり、現在一部を除き殆ど再生産、利用されていない。

医療は今まで、皆保険制度で守られてきた。高度成長の時代はそれでもよかったが、低成長の時代になり国の収入が減り、かつ医療が高度に発達してきた現在、すべて保険で賄っていけるかは疑問である。

臓器移植、ロボット手術、高機能のC T、MR I、P E T、超音波検査など、更に、高価な癌化学療法、高齢者の人工透析など高度医療は日夜進歩しており、今後も保険料は限りなく上がっていくであろう。

日々の生活費に直結している消費税の値上げほど大きな話題にはならないが、給料天引きの保険料も上がって来ている。

所得税が上がり、保険に投入する税金も増えるこれからの時代、税金、保険料の支払いで苦しんでいる病院、個人は誰が面倒を見てくれるのであろうか。

医療と消費税に関して兵庫県民間病院協会は、不公平税制の是正を目指して一昨年9月に憲法違反の訴訟を起こした。これまでに9回の公判があり、平成24年11月27日に判決、棄却ということになった。敗訴ではあるが勝敗に関係なく、広くこの問題に関心と呼び起こし、判決内容においては一定の評価が得られた。

この際、欧米先進国のように、国民がもっと税金に関心を持つように働きかけるよい機会であると信じる。

尼崎中央病院 理事長 吉田静雄
兵庫県民間病院協会 副会長